

施策114

感染症の予防と体制の整備

【担当当局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成27年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、飲食店での0157の集団食中毒が1件ありましたが、適切に拡大防止対策を講じたことで小規模に収まったことや、活動指標はいずれも目標の90%以上で概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症の集団発生事例数	/	0件	0件	0.00	0件	0件
	0件	1件	1件		/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数					
26年度目標値の考え方	集団発生を無くすことが感染症対策の目的であることから、一、二、三類感染症の集団感染0件を目標値と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	/	100%	100%	0.98	100%	100%
		86.7%	95.4%	97.5%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11402 感染症 危機管理体制の 整備 (健康福祉部)	感染症情報化コ ーディネーター 数(累計)		130人	180人	0.94	230人	280人
		81人	128人	177人			
11403 感染症 対策のための相 談・検査の推進 (健康福祉部)	H I V抗体検査 件数		1,025件	1,050件	1.00	1,075件	1,100件
		796件	862件	1,073件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,462	1,146	333	461	
概算人件費		388	377		
(配置人員)		(43人)	(41人)		

平成25年度の取組概要

- ①マダニが媒介する感染症(日本紅斑熱等)の予防に対する啓発の実施(啓発チラシの配布(各市町等105か所)、県広報への掲載)
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ③第一種および第二種感染症指定医療機関の感染症病床運営支援(6施設)
- ④結核患者への医療費助成、結核患者への直接服薬指導、定期結核健康診断の経費補助(補助施設数：96施設)、結核の正しい知識の啓発
- ⑤人権に配慮したH I V相談、啓発等の実施(相談件数336件)
- ⑥三重県予防接種センターを設置し、市町が定期予防接種等を円滑に実施できるよう支援(予防接種センターでの接種人数：〇人、相談件数：〇件)・・4月以降実績報告により確定
- ⑦全国的な風しんの流行を受けて、「三重県風しんワクチン接種緊急補助事業」を実施(補助対象市町：29市町、ワクチン接種者数 3,426人(平成25年12月末現在※4月下旬確定))

平成25年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①感染症情報システムに県内全ての保育所、学校等が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設に対して働きかけをしていく必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターの新規養成を行うとともに、感染症情報を効果的に活用できるよう引き続き、新規養成コーディネーター等のスキルアップに取り組む必要があります。
- ③マダニが媒介する日本紅斑熱が全国で最も多く発生しており(平成25年12月末現在 51人)、また、重症熱性血小板減少症候群(以下SFTS)は、ウイルスを保有するマダニが県内に生息していることが報告されたため、マダニが媒介する感染症の予防について引き続き啓発を行う必要があります。
- ④今後、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療体制の整備、保健所や医療機関等との訓練の実施及び市町行動計画の策定支援を行うとともに、特定接種登録事業者の登録を推進していく必要があります。また、改定された国の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標に対応して

いく必要があります。

- ⑤結核患者が早期に発見され、的確な治療を受けられるように、家族等接触者への健康診断や治療費の助成を行いました。結核の発生は全国的に減少傾向にありますが、集団発生すると社会的影響が大きいと、引き続き結核患者への医療費助成や定期健康診断を実施する施設への経費補助等の対策を推進する必要があります。
- ⑥早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズ(AIDS)等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しました。全国的には患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。
- ⑦三重県予防接種センターにおいて、基礎疾患等を有する接種困難者へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対応しました。医療機関での予防接種事故が依然として発生しているため、医療機関での誤接種がないよう市町と連携し、事故防止に努めていく必要があります。
- ⑧近年の風しんの流行を踏まえ、先天性風しん症候群の発生を防止するため、緊急的に市町が実施するワクチン接種事業に係る費用に対して補助を行いました。今後も再流行が危惧されることから、引き続き対策を講じていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【健康福祉部 次長 増田 直樹 059-224-2321】

- ①感染症情報システムに県内全ての保育所・学校が参加するように、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設等に個別に訪問を実施するなどの働きかけを行い、100%の参加をめざします。
- ②感染症情報化コーディネーター養成研修やスキルアップ研修会を実施し、養成した感染症情報化コーディネーターと連携して、県民に対して感染症のわかりやすい予防方法等の情報を提供します。
- ③マダニが媒介する感染症の予防対策として、引き続き、各関係機関と連携しながら、日本紅斑熱、SFTSの感染予防の啓発用チラシを配布するなど県民に正しい情報を提供していきます。
- ④新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、指定地方公共機関の指定、医療体制の整備、保健所や医療機関等との訓練の実施及び、市町行動計画の策定支援を行うとともに、特定接種登録事業者の登録を推進します。また、国の抗インフルエンザウイルス薬備蓄方針に沿って対応していきます。
- ⑤結核対策については、早期発見・早期治療に繋がるよう、結核患者の家族等接触者への健康診断の実施、定期健康診断を実施する施設への経費を補助するとともに、患者が適切な治療を受けられるように治療費の助成及び患者支援を行います。
- ⑥エイズ等については、引き続き、人権に配慮した相談・無料検査を実施するとともに、検査の必要性について県民に啓発を行っていきます。
- ⑦予防接種については、市町が適切に事業を実施し、県民が適切に予防接種を受けられるよう、三重県予防接種センターや市町への支援を行います。また、引き続き、市町や医療機関に対して、予防接種事故をなくすための注意喚起を行います。
- ⑧風しん対策について、効率的なワクチン接種を推進するため、国と連携のうえ風しん抗体検査を実施します。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.